

平成28年度 教育委員会 第4回定例会 議案

1 日 時 平成28年5月25日（水） 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第9号議案 教職員の懲戒処分

…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第4回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	通報制度の運用状況	1
2	平成27年度教職員の健康診断結果及び休職者等の状況	6
配付 報告	平成28年度静岡県英語指導力向上事業及び第1回運営協議会の 実施状況	8
	<非>平成27年度静岡県教職員人事評価の評価結果の概要	非

通報制度の運用状況

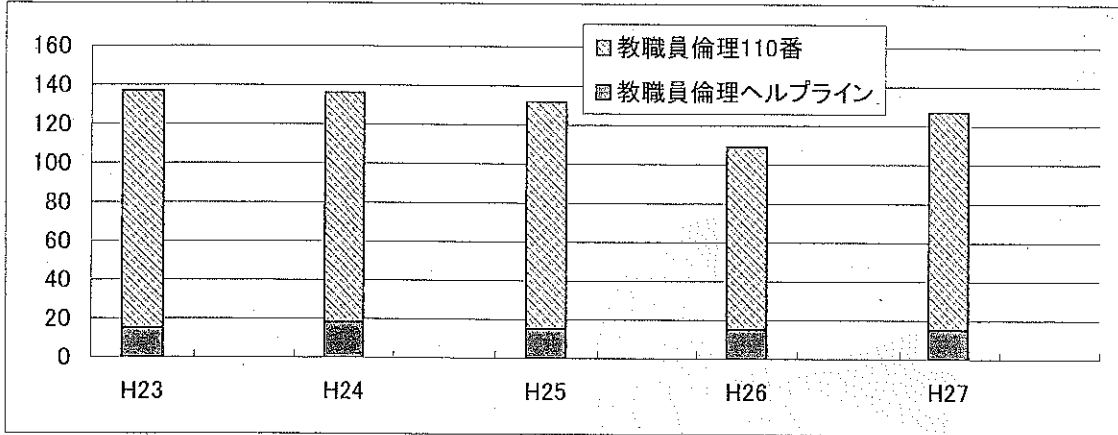
(教育総務課)

1 通報件数の推移

区分	H23	H24	H25	H26	H27
教職員倫理ヘルプライン	15	18	15	15	15
教職員倫理110番	122	118	117	94	112
計	137	136	132	109	127

*教職員倫理ヘルプラインは、平成15年10月設置で、通報者は県立学校等職員が対象

*教職員倫理110番は、平成17年6月設置で、通報者は一般県民及び小中学校職員が対象



2 平成27年度通報状況

(1) 処理状況

区分	通報件数	左のうち 調査件数※	通報の 事実あり	左の措置状況		
				懲戒処分	指導措置	所属長から指導
教職員倫理ヘルプライン	15	7	4			4
教職員倫理110番	112	49	22	1	2	19
計	127	56	26	1	2	23

※調査件数は、意見、相談、所管外、対象外など調査対象外を除く。

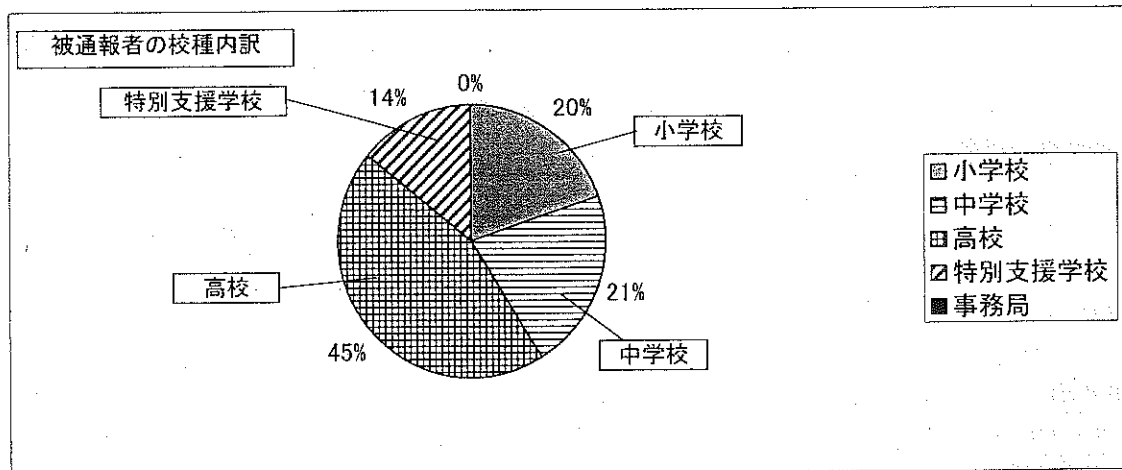
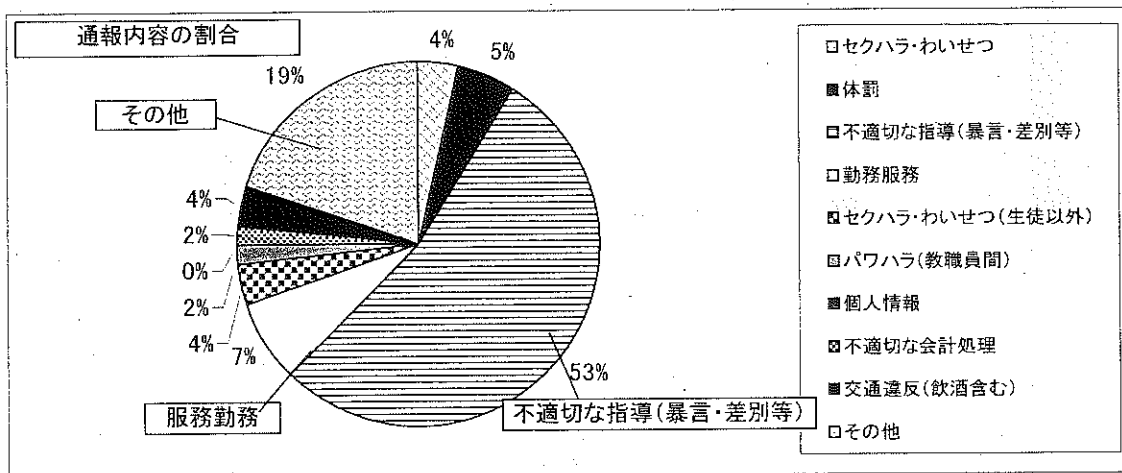
(2) 通報件数の内訳

区分	通報件数	調査対象	通報の 事実あり	左の措置状況		
				懲戒処分	指導措置	所属長から指導
セクハラ・わいせつ	4	2				
体罰	4	3	1	1		
不適切な指導 (暴言・差別等)	47	30	19		2	17
勤務服務	9	4	3			3
セクハラ・わいせつ (生徒以外)	4	2	1			1
パワハラ (教職員間)	5	1				
いじめ	1					
不適切な会計処理	1	1				
交通違反 (飲酒含む)	3	2				
その他	49	11	2			2
計	127	56	26	1	2	23

3 平成27年度通報件数のうち調査対象の概要（ヘルプライン+倫理110番）

(1) 校種別通報内容

区分	小学校	中学校	高校	特別支援学校	事務局	計
セクハラ・わいせつ			1	1		2
体罰		2	1			3
不適切な指導（暴言・差別等）	8	6	13	3		30
勤務サービス			1	3		4
セクハラ・わいせつ（生徒以外）	2					2
パワハラ（教職員間）			1			1
個人情報						0
不適切な会計処理			1			1
交通違反（飲酒含む）	1		1			2
その他		4	6	1		11
計	11	12	25	8	0	56



※通報内容は「不適切な指導（暴言・差別等）」が53%と全体の半数以上を占めている。

※被通報者の校種は高校が最も多かったが、H26年度と比べると65%から45%と減少している。

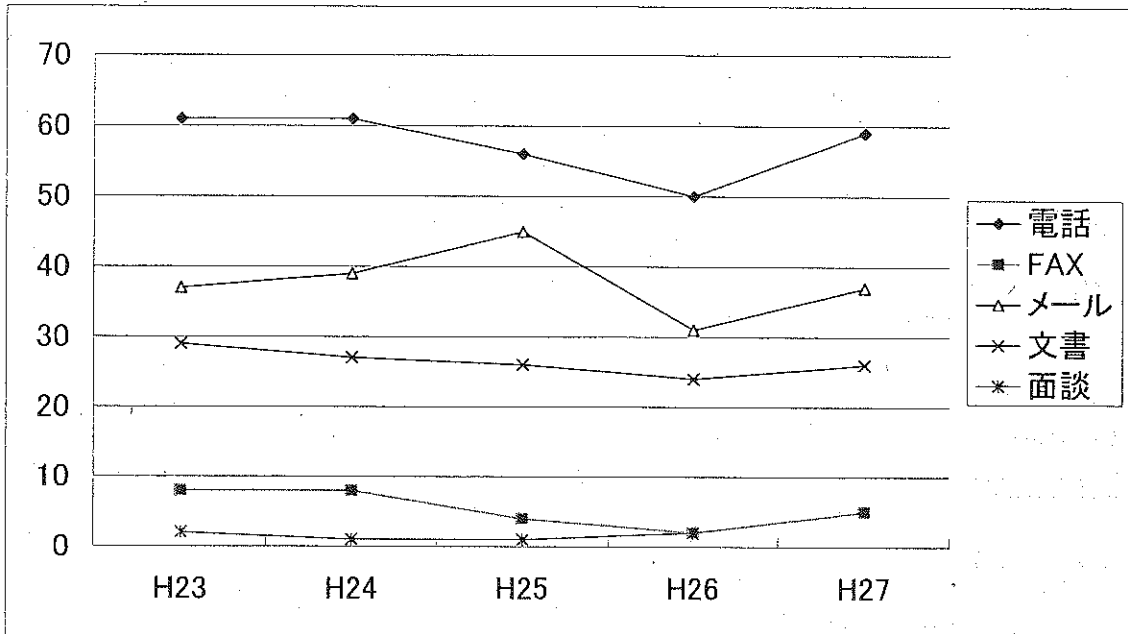
4 通報件数等の推移（ヘルプライン+倫理110番）

（1）通報者の匿名・実名の別及び通報手段の内訳

区分	匿名		実名		計
	件数	割合	件数	割合	
H23	97	71%	40	29%	137
H24	102	75%	34	25%	136
H25	98	74%	34	26%	132
H26	82	75%	27	25%	109
H27	83	65%	44	35%	127

電話	FAX	メール	文書	面談	計
61	8	37	29	2	137
61	8	39	27	1	136
56	4	45	26	1	132
50	2	31	24	2	109
59	5	37	26		127

【通報手段の内訳】 ※縦軸は件数



※平成26年度と比べて通報件数が増加した。

※匿名ではなく、実名で通報する割合が高くなった。

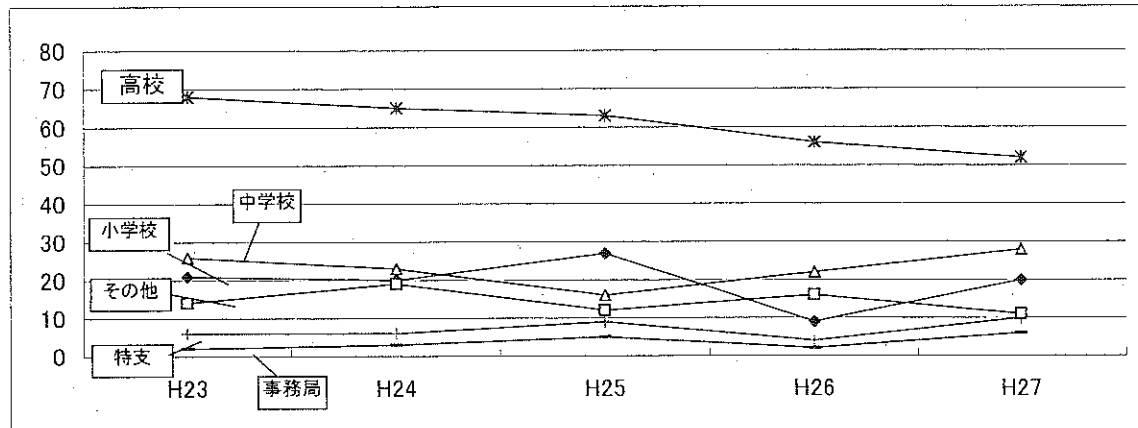
※通報手段としては、ここ数年の傾向と変わらず、電話が最も多かった。

（2）通報者の内訳

区分	児童生徒の保護者	児童生徒	教職員(小学校)	教職員(中学校)	教職員(高校)	教職員(特支)	教職員(事務局)	その他(一般・不明)	計
H23	56	4	4	1	10	2	1	59	137
H24	43	6	5	2	15	2		63	136
H25	40	4		3	10	4		71	132
H26	35	10	2	2	6	4	2	48	109
H27	40	4	4	3	11	2	6	57	127

(3) 被通報者の校種内訳

区分	小学校	中学校	高校	特別 支援学校	事務局	その他 (教職全 般)	計
H23	21	26	68	6	2	14	137
H24	20	23	65	6	3	19	136
H25	27	16	63	9	5	12	132
H26	9	22	56	4	2	16	109
H27	20	28	52	10	6	11	127



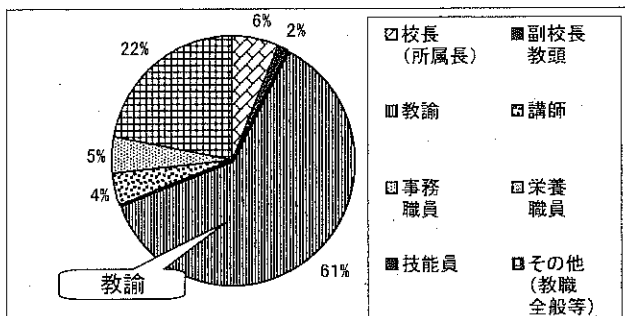
※児童生徒の保護者からの通報が最も多く、例年の傾向と同様であった。

※被通報者の校種内訳では、高校が最も多いが、減少傾向にある。

※中学校に対する通報が増加傾向にある。

(4) 被通報者の職種別内訳

区分	校長 (所属 長)	副校長 教頭	教諭	講師	事務 職員	栄養 職員	技能員	その他 (教職全 般等)	計
H23	9	4	78	4	5	1		36	137
H24	13	7	62	5	6		1	42	136
H25	12	8	62	8	4			38	132
H26	3	1	61	7	11			26	109
H27	8	2	78	5	6			28	127



※教諭に対する通報が最も多く割合は61%である。

(5) 通報内容の推移

区分	セクハラ わいせつ	体罰	不適切 な指導 暴言・ 差別等	勤務服務	セクハラ わいせつ (生徒以 外)	パワーハラ (教職員 間)	個人情報	不適切な 会計処理	窃盗	交通違反 (飲酒含 む)	その他	計
H23	7	20	22	18	3	14	5	5	2	2	39	137
H24	3	20	18	21	5	11	5	1			52	136
H25	5	20	24	7	5	7	1	5		2	56	132
H26	1	11	39	4	2	11		3		2	36	109
H27	4	4	47	9	4	5		1		3	50	127

※通報内容で最も多かったのは「不適切な指導」でその傾向は変わらない。

※「体罰」に関する通報は大きく減少している。

平成27年度教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

(福利課)

1 教職員の健康診断結果 (政令市を含む)

(1) 実施状況

(単位:人・%)

区分	受診対象者数(ア)	受診者数(イ) (受診率イ/ア)	左記受診者数(イ)のうち			
			要医療者(ウ) (割合ウ/イ)	経過観察(エ) (割合エ/イ)	異常なし(オ) (割合オ/イ)	未区分等(カ) (割合カ/イ)
県立学校	7,425	7,425(100)	1,851(24.9)	2,062(27.8)	3,406(45.9)	106(1.4)
県教委事務局	461	461(100)	106(23.0)	170(36.9)	181(39.2)	4(0.9)
市町立学校	17,306	17,304(99.9)	4,267(24.7)	4,547(26.3)	7,976(46.1)	514(2.9)
平成27年度計	25,192	25,190(99.9)	6,224(24.7)	6,779(26.9)	11,563(45.9)	624(2.5)
平成26年度計	25,307	25,307(100)	6,221(24.6)	7,004(27.7)	11,363(44.9)	719(2.8)
平成16年度計	25,952	25,392(97.8)	3,633(14.3)	5,994(23.6)	13,631(53.7)	2,134(8.4)

(参考) 知事部局の状況: 要医療者割合 H26:31.6% 異常なし割合 H26:30.8%

(2) 要医療者のうち勤務に制限のある者の疾病状況

高血圧症、消化器、肝機能、糖尿病、腎機能による者が5割以上を占めている。

2 教職員の特別休暇(30日以上)・休職者の状況 (政令市を含む)

(1) 校種別の状況

(単位:人)

区分	年度		
	H16	H26	H27
市町立学校	352	297	322
県立学校	121	139	116
事務局	4	7	8
計	477	443	446

(2) 傷病別の状況

(単位:人)

区分	年度		
	H16	H26	H27
悪性新生物	82	82	77
精神疾患	160	188	183
脳血管疾患	24	19	12
心疾患	10	5	12
その他(腫瘍、特定疾患等)	201	149	162
計	477	443	446

(3) 年代別・性別の状況(精神疾患)

(単位:人・%)

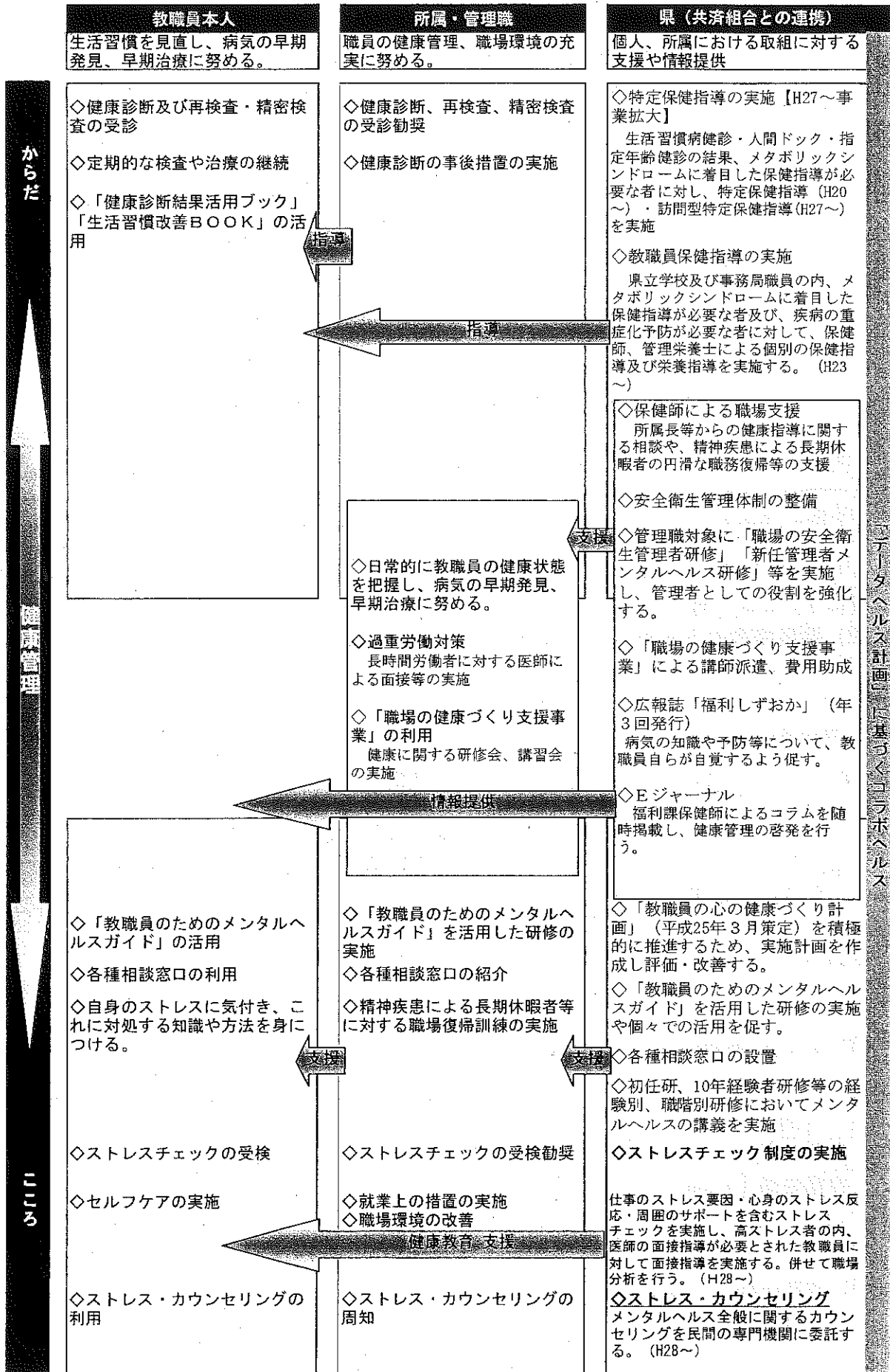
年代	20代		30代		40代		50代		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
取得人数	14	38	19	16	17	18	42	19	92	91
在職者数	1,590	2,159	2,382	2,817	2,931	3,215	5,939	3,723	12,842	11,914
割合	0.88	1.76	0.80	0.57	0.58	0.56	0.71	0.51	0.72	0.76

(参考) 全国の休職者:H26 5,403人(0.55%) 本県の休職者 H27 90人(0.36%)

(4) 特別休暇・休職者の傾向(精神疾患)

- ・平成27年度において、精神疾患による休職者等は183人と休職者等全体の41%を占める。年代別・性別では、20代女性の在職者に対する休職者等の割合が1.76%と昨年度に引き続き最も高い。
- ・平成27年度の健康審査会において、復職等の審査件数の内、再発者が25%と、昨年度より10%減少した。

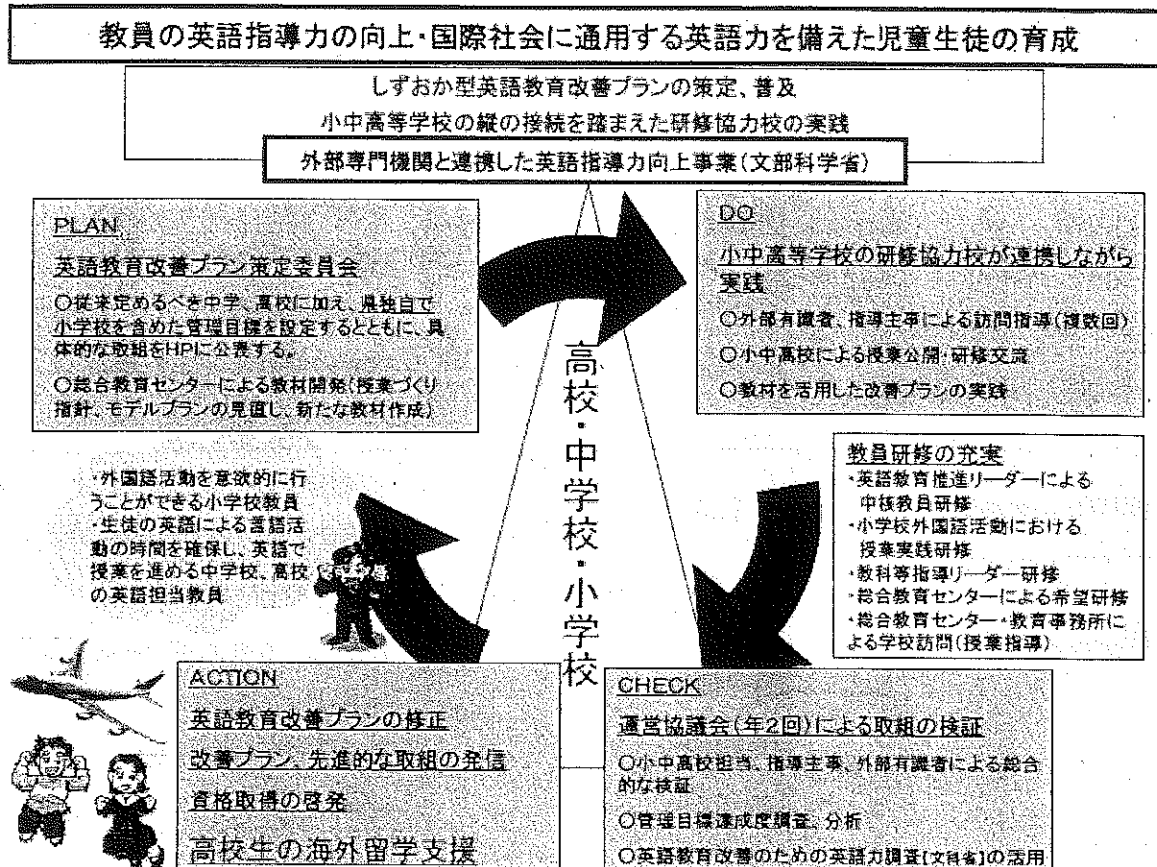
3 主な取組（平成28年度の重点）



(件名) 平成 28 年度静岡県英語指導力向上事業及び第 1 回運営協議会の実施状況

(義務教育課・高校教育課)

本県では、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を基盤にし、小学校、中学校、高等学校の縦のつながりを踏まえ、教員の英語指導力の向上を図り、国際社会に通用する児童生徒の育成を目指す。



1 核となる「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」について

大学等の外部専門機関と連携し、小中学校及び高等学校の教員の英語指導力向上を図るため、研修協力校を設定し、公開授業の実施や校内研修の充実を図ることにより、県英語教育改善プランの目標達成に向け取り組む。

なお、本事業は、義務教育課、高校教育課、総合教育センターとの連携により実施する。

(1) 平成28・29年度研修協力校

- 静岡管内 東伊豆町立稲取小学校、東伊豆町立稲取中学校、県立稲取高等学校
- 静岡西管内 藤枝市立青島小学校、藤枝市立青島東小学校、藤枝市立青島中学校、県立藤枝西高等学校、県立藤枝北高等学校

(2) 外部専門機関

- (小中学校担当) 常葉大学外国語学部 准教授 柴田 里実 氏
- (高等学校担当) 静岡大学 名誉教授 三浦 孝 氏
- 東京学芸大学 名誉教授 金谷 憲 氏
- 静岡大学教育学部 准教授 亘理 陽一 氏

(3) 今年度の計画について

ア 運営協議会

関係者が一堂に会する運営協議会を教育事務所管内ごとに設置し、年2回開催し、

円滑な事業の実施に資する。

《第1回の実施日程》

【静岡教育事務所管内】平成28年4月18日(月)午後2時から4時

【静岡西教育事務所管内】平成28年4月25日(月)午前10時から正午

イ 公開授業等日程

公開授業を実施し、外部専門機関の指導を受け、校種間のつながりを踏まえた指導を研究する。

学校名	月日	内容
東伊豆町立稲取小学校	平成28年10月31日(月)	・公開授業 ・事後協議 (助言者) 常葉大学 柴田准教授
東伊豆町立稲取中学校	平成28年6月20日(月)	・公開授業 ・事後協議 (助言者) 常葉大学 柴田准教授
	平成28年11月7日(月)	・小講義 (CAN-DOリストの活用)
静岡県立稲取高等学校	平成28年11月4日(金)	・公開授業 ・事後協議
	平成29年1月27日(金)	(助言者) 東京学芸大学 金谷名誉教授
藤枝市立青島東小学校	平成28年11月8日(火)	・公開授業 ・事後協議 (助言者) 常葉大学 柴田准教授
藤枝市立青島中学校	平成28年7月11日(月)	・公開授業 ・事後協議 (助言者) 常葉大学 柴田准教授
	平成28年11月11日(金)	・小講義 (CAN-DOリストの活用)
静岡県立藤枝西高等学校	平成28年10月31日(月)	・公開授業・事後協議
	平成29年2月14日(火)	(助言者) 静岡大学 亘理准教授
静岡県立藤枝北高等学校	平成28年11月16日(水)	・公開授業・事後協議
	平成29年2月15日(水)	(助言者) 静岡大学 三浦名誉教授

2 第1回運営協議会の実施について

以下の内容について確認された。

(1) 小学校においては、5、6年生の担任だけでなく全教職員の意識を高めることが課題である。また、ALTが年間35時間入るので、担任がALTにまかせてしまい、必ずしも担任主導の授業となっていない状況がある。教職員の意識を高めしていくために、研修の窓口を英語にしたり、英語部を設置したりしていく。

(2) 中学校においては、英語科だけの取組とならないように、校内研修の実施方法を工夫していく。授業では、生徒が英語を使ったコミュニケーション活動をできるだけ多く設定し、発話量を増やすとともに、教員自身も英語で授業を進めていく意識を高める。

(3) 高校においては、それぞれの学校の生徒の実態に則したCAN-DOリストになっているか見直しを図る。生徒自身がどのようになりたいか明確な目標を持たせ、意欲も高めていく。

